

令和3年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立川薩清修館高等学校
〒895-1401

鹿児島県薩摩川内市入来町副田 5961 番地
電話 (0996) 44-5020

1 実施学科及び帰国生徒等特別入学者数

(全日制) ビジネス会計科 募集定員(40名)のうち若干名
総合学科 募集定員(80名)のうち若干名

2 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)と(5)のいずれにも該当する者(帰国生徒及び外国人生徒)とする。

- (1) 令和3年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部(以下「中学校等」という。)を卒業し、又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- (5) 保護者が県内に居住している若しくは令和3年4月6日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

3 出願期間

令和3年1月21日(木)から1月27日(水)正午(必着)まで

4 出願手続及び留意事項

- (1) 志願者は、次の書類を、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等入学願書・受検票 -- 本校所定の様式(左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの。)
 - イ 入学検定料 -- 入学願書に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
 - ウ 写真 -- 写真2葉(3ヶ月以内に撮影した4cm×3cmの顔写真。裏面に中学校等名・志願者氏名を明記)を入学願書・受検票の所定の位置に貼付する。
 - エ 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書 -- (県所定様式15)ただし、日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示すること。
- (2) 出身中学校長は、「帰国生徒等入学願書・受検票」及び「帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書」の他、次の書類を、本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表 (県所定様式2-2)
 - イ 調査書 (県所定様式4)ただし、最終学年が国外における現地校の場合は、成績証明書又はこれに代わるものでよい。
 - ウ 成績一覧表 (県所定様式5-1, 5-2)ただし、最終学年が国外における現地校の場合は、提出する必要はない。
- (3) 帰国生徒等特別入学に係る出願は、1人1学科に限る。(学科間の併願はできない)
- (4) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の上学志願者は、自己申告書(県所定様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入すること。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (6) 入学志願者に対しては、出身中学校長を経て、受検票を交付する。
- (7) 提出された「帰国生徒等入学願書」等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

5 選抜の方法

下記の結果を総合的に判断して行う。

- (1) 調査書
- (2) 面接(10分間程度)
- (3) 作文(600字程度, 50分間)

裏面へ続く

6 作文及び面接の日時等

(1) 日時 **令和3年2月4日(木) 午前9時集合**

受付	9:00～	9:10
説明	9:15～	9:25
作文	9:35～	10:25
面接	10:40～	

(2) 場所 本校

(3) 携行品 受検票, 筆記用具, 上履き

7 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、**令和3年2月10日(水)**（**追選抜は2月19日(金)**）に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（県所定様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（県所定様式12）を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和3年2月15日(月)**（**追選抜は2月24日(水)**）正午までに、入学確約書（県所定様式14）を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、入学者選抜学力検査は行わない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、**令和3年3月17日(水) 午前11時以後**、本校玄関前に受検番号を掲示する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、令和3年2月4日(木)に受検できなかった入学志願者に対しては**令和3年2月18日(木)**に**追選抜**を実施する。

8 選抜の結果不合格だった場合

- (1) 改めて本校の同一学科の入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。
 - ア 本校へ帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を**令和3年2月15日(月) 正午(必着)**までに提出し、改めて受検票の交付を受ける。（この手続きにより、出願したこととする）
 - イ 入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- (2) 本校の他学科の入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。
 - ア まず(1)アの手続きをとる。
 - イ 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願（県所定様式3）及びすでに交付されている受検票を、本校校長に提出する。
 - ウ 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、これと本校の他学科用の入学願書・受検票、出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）を、**令和3年2月17日(水)から2月24日(水) 正午(必着)**までに、本校校長へ提出する。
 - エ 入学検定料の納入は必要としない。
- (3) 他校の入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。
 - ア まず、(1)ア及び(2)イの手続きをとる。
 - イ 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、これを変更先高等学校長へ提出する。（変更先高等学校の入学願書と出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）を、一緒に変更先高等学校長へ提出する。）
 - ウ 入学検定料の納入を必要とする。

9 合格者集合

合格者は、**令和3年3月18日(木) 午前9時**、保護者（またはその代理人）同伴で本校体育館に集合すること。入学についての手続き・費用・準備することなどについて説明する。（筆記用具、上履きを持参すること。）

10 その他

- (1) 願書を郵送する場合は、返信用封筒長3（郵便番号・あて名を明記のうえ、簡易書留郵送料404円分の切手貼付）を添えること。
- (2) 諸受付時間については、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。